

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市改進黨育所	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成 25 年 11 月 26 日

総 評	<p>改進黨育所は昭和 43 年に京都市営保育所として開設されました。近隣を多くの公園や児童福祉センターなどに囲まれた、広い敷地に建てられており、建物も十分なスペースが確保された豊かな環境にある保育所です。</p> <p>市営保育所共通の保育理念のもと、改進黨育所では子ども一人ひとりを大切にし、人との関わりの中で人に対する信頼感や、人の気持ちを尊重する心を育て、子どもが豊かに成長するよう保育を行っています。</p> <p>地域子育て支援拠点事業を実施しており、未就園児の親子を対象に広い支援ホールや園庭を毎日開放すると共に、手遊びや親子体操などの催しを日々行っています。休日保育事業も実施しており、地域の子育て支援施設としての役割を担っています。</p> <p>所長、副所長を中心に職員間で連携が図られており、園全体で子ども一人ひとりを見守れるよう取り組んでいます。保育の内容は、子どもが自ら楽しんで遊べるようコーナーを各保育室に設置し、その時の興味や関心、子どもの発達に応じて保育環境を整え、継続性を持った保育が実践されるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導計画は毎月の保育内容会議で評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させています。これらは保育所内で共有されており、職員が端末から閲覧出来るようにしています。</li> <li>地域子育て支援拠点事業を行っており、未就園児の親子を対象に年間13,000人以上の利用があります。毎日、絵本の読み聞かせや親子リトミックなどを催し、日曜日にも子育て支援事業として施設を開放しています。職員による子育て支援委員会があり、全職員が子育て支援者という意識をもち「一緒に遊ぼう、一緒に学ぼう」と題してサロンなどで交流を深めており、地域の子育て家庭を支援出来るよう取り組んでいます。</li> <li>一人ひとりに丁寧な対応をすることにより自立していけるよう個々の育ちに沿った援助をしています。子どもが主体的、意欲的に遊べるよう保育室環境、おもちゃを整えています。</li> <li>「保幼小連絡会」から、さらに近隣の竹田小学校、竹田幼稚園と独自に職員間の連携会議や子どもの交流を密に行うことで年長児の就学後の不安軽減を図っています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>遵守すべき法令等をリスト化するなど、職員が常に確認出来るような具体的な取り組みを行うとより良いでしょう。</li> <li>個人の発達記録や家庭訪問記録、個人面談記録などの記述内容に職員間でばらつきが生じないようにガイドラインを設けるなど、工夫されるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	京都市改進黨育所
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2013年11月26日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所共通の理念があり、それに基づいて改進黨所独自の保育の方針が明文化されています。その内容は年度始めの全体職員会議と全体保護者会及び入所説明会で周知しています。

・保育課程は、年2回実施している保育内容の評価・反省を行う総括で明らかになった課題を踏まえて編成しています。保育課程と短期指導計画の整合性が図られ、指導計画は毎月の保育内容会議で評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させています。これらは保育所内で共有されており、職員が端末から閲覧出来るようにしています。

・法令等について、管理者が必要と思われるものは職員に知らせています。今後は遵守すべき法令等をリスト化するなど、職員が常に確認出来るような具体的な取り組みを行うとより良いでしょう。

・全体会議、チーフ会議、乳児・幼児部会議等の会議に管理者が出席し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。また、その内容は会議録として記録されており、正規職員だけでなくパート職員も閲覧し情報を共有しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・職員の就業状況や意向を把握出来るように、所長による個別ヒアリングの年2回実施、異動の職員に対してはカウンセラーによる面談も行っていきます。

・京都市保育課が主催する職員の階層や分野ごとの研修があり、それらは職場研修委員会が職員の意見を反映し、職員ごとの個別計画を策定しています。また公立と民間が共同でプロジェクト研修を年3回開催しています。

・地域子育て支援拠点事業を行っており、未就園児の親子を対象に年間13,000人以上の利用があります。毎日、絵本の読み聞かせや親子リトミックなどを催し、日曜日も子育て支援事業として施設を開放しています。職員による子育て支援委員会があり、全職員が子育て支援者という意識をもち「一緒に遊ぼう、一緒に学ぼう」と題してサロンなどで交流を深めており、地域の子育て家庭を支援出来るよう取り組んでいます。

・竹田小学校、竹田幼稚園と定例会議を開催し、地域の子育て環境について連携を図っています。また、子育て通信を地域の色々な場所に配布しており、情報発信を行っています。(発行部数 月1,000部)

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の 福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-1(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質 の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行って	A	A
	Ⅲ-2-2 サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・年度始めに「個人情報取扱いに関する同意書」を保護者から提出してもらい、ホームページ等の公表について確認しています。</p> <p>・苦情解決の仕組みが整備されており、保護者にも周知されています。寄せられた苦情や要望に対しては、臨時会議やチーフ会議を開催し迅速な対応に努めています。その内容は記録し、検討内容や対応策を保護者へフィードバックしています。</p> <p>・改進黨育所として初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所で受診した評価内容を市営保育所間で共有されており、改進黨育所でも改善に活かされています。</p> <p>・個人別に「行動・業績シート」を作成しており、自己評価を行っています。それを基に年2回所長とのヒアリングを行い、保育の質向上に繋がるよう取り組んでいます。</p> <p>・新入園児全員に家庭訪問を実施し、在園児も個人懇談を毎年実施し、家庭の状況や子どもの状態の把握に努めています。毎日朝礼を実施し、日々の情報が職員間で共有されるよう取り組んでいます。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に充分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・日々の子どもの健康管理は、生活点検表や連絡ノートにより確認すると共に、職員間でも朝礼を中心に朝礼ノートの閲覧などで職員間で対応方法を共有しています。内科健診は0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、虫歯などがあつた場合は受診報告書を作成しています。

・給食献立のレシピを作成し、保護者が自由に持ち帰りができるように提供しています。各年齢でできることを工夫し、翌日の給食の下ごしらえの「お手伝いクッキング」を行い、実際に食材に触れる機会を多く取り入れています。また、前日に「明日使用する給食食材の展示」をし、子どもや保護者が興味、関心を持ってよう工夫しています。3大アレルギーを含む食材を使用せず、どの子も同じ給食、おやつを食べる日「みんな一緒やDay」を設けています。

・保育室にはさまざまなコーナーが設けられ、子どもが安心してくつろげる生活や遊びを展開されています。「乳児向け図書室」「幼児向け図書室」が整備され、また、廊下の一角に「絵本スペース」も設置され、いつでも閲覧、貸出ができる環境があります。月2回「絵本かりようDay」を設定し、子どもや保護者への啓発を行っています。

・「育児マニュアル」をアウトラインとした0歳児から5歳児まで一貫して一人ひとりに丁寧な対応をすることにより自立していけるよう個々の育ちに沿った援助をしています。子どもが主体的、意欲的に遊べるよう保育室環境、おもちゃを整えています。玄関スペースには保育所を取り巻く地域環境の「手作りマップ」が掲示され、子どもや保護者も身近に関わられるような工夫があります。

・子どもの継続的な体力作りを目的に、改進黨育所オリジナルの「毎日体操」を実施しています。それらは子どもの日課となっており自主的に取り組む姿があります。

## IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	B
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

### [自由記述欄]

・個人の発達記録や家庭訪問記録、個人面談記録が作成され、職員間で情報が共有出来るよう取り組んでいます。今後は、記録にばらつきが生じないようにガイドラインを設けるなど、工夫されるとな良いでしょう。

・保護者懇談会を年3回行っています。また、一日保育士体験や保育参観では親子で保育に参加出来る内容に取り組み、保護者と共通理解を得る機会を設けています。

・各小学校呼びかけによる「保幼小連絡会」に加え、独自で近隣の竹田小学校、竹田幼稚園と職員間の連携会議や子どもの交流を密に行うことで年長児の就学後の不安軽減を図っています。

・一時保育は、一時保育実施園の補完的な役割を担うと共に、子育て支援事業や保健センターとの連携の中で紹介により利用してもらうなど、地域のセーフティネットとしての役割を担えるよう取り組んでいます。

## IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

### [自由記述欄]

・給食衛生管理マニュアル、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく対応を行っています。

・ヒヤリハット報告書、事故報告書が各クラスにあり、細かな内容まで記録し、保育所全体でその情報を共有し、事故防止に向けた取り組みを行っています。